

評 価 基 準

評価項目	評価の観点		配点
1 業務の遂行体制			
(1) 業務への理解	業務の目的や内容を正確に理解しているか。また、本市の現状を十分に理解した提案内容となっているか。	15	55
(2) 実施体制	安定的かつ効果的な業務実施のための必要な組織体制、人員配置、人材の確保、人選基準、役割分担等が具体的に示されているか。	15	
(3) 研修計画	業務従事者に対し、業務上必要な内容に加え、その他一般教養や接遇等の十分な教育を実施する体制を有し、巡回員の育成が見込まれるか。	10	
(4) 業務実績	業務実施に必要な実績とノウハウを有しているか。	15	
2 業務の実施			
(1) 業務フロー・マニュアル等	本業務を実施するにあたっての業務フローや業務実施マニュアル等を作成し、本市の現状に即した業務の遂行手順や手法についての提案が具体的に示されているか。	10	60
(2) 安全対策	業務を安全に履行できる体制及び業務中の事故等防止対策が確立されているか。	10	
(3) 装備・連絡体制	効果的に業務を遂行するため、どのような装備を用いるのか。本市との連絡体制並びに業務責任者と巡回員及び巡回員同士での連絡・連携体制が適切に確立されているか。	10	
(4) 指導手法	客引き行為者等に対する効果的な声掛け・口頭指導の手法が具体的に示されており、客引き行為抑止につながるものとなっているか。	15	
(5) 啓発・調査手法	来街者に対する効果的な啓発の手法が具体的に示され、客引きを使わない意識を醸成するものとなっているか。 また、実態調査業務を効率的に行う手法が具体的に示され、客引き行為等禁止区域の実態を適切に把握できるものとなっているか。	15	
3 リスクマネジメント			
(1) リスク対応	事故やトラブルが発生した場合の対応策や再発防止策を速やかに立案・実施するための仕組み等が具体的に示されているか。	10	10
4 その他			
(1) 独自提案	仕様書の業務内容に対し、上記1～3の中で記載している事項のほか、本業務の目的に資する独自の提案があり、その内容が有効かつ実現可能なものとなっているか。	5	25
(2) 地域性	仙台市内に本店、支店、営業所があるか。	5	
(3) 経済性	見積書の内容が実施体制や業務内容と整合しており、積算の内訳が適正かつ合理的なものになっているか。 ※見積書により評価するため、提案書には記載不要（事務局審査）。	15	
合計			150